

袋井市省エネルギー設備導入支援事業費補助金

対象設備

- LED等照明設備 ● 換気設備 ● BEMS、FEMS、測定機器
- 空調設備(ルームエアコン、熱源、ポンプ、空調機器等)
- 冷凍冷蔵設備(電気冷蔵庫、冷凍庫、冷凍機内蔵型ショーケース等)
- 給湯設備(給湯器、ボイラー)
- 産業用ボイラ(蒸気ボイラ、温水ボイラ)
- 産業用モータ(ポンプ、送風機、圧縮機等)
- 電気設備(受変電設備、分電盤・動力盤等)

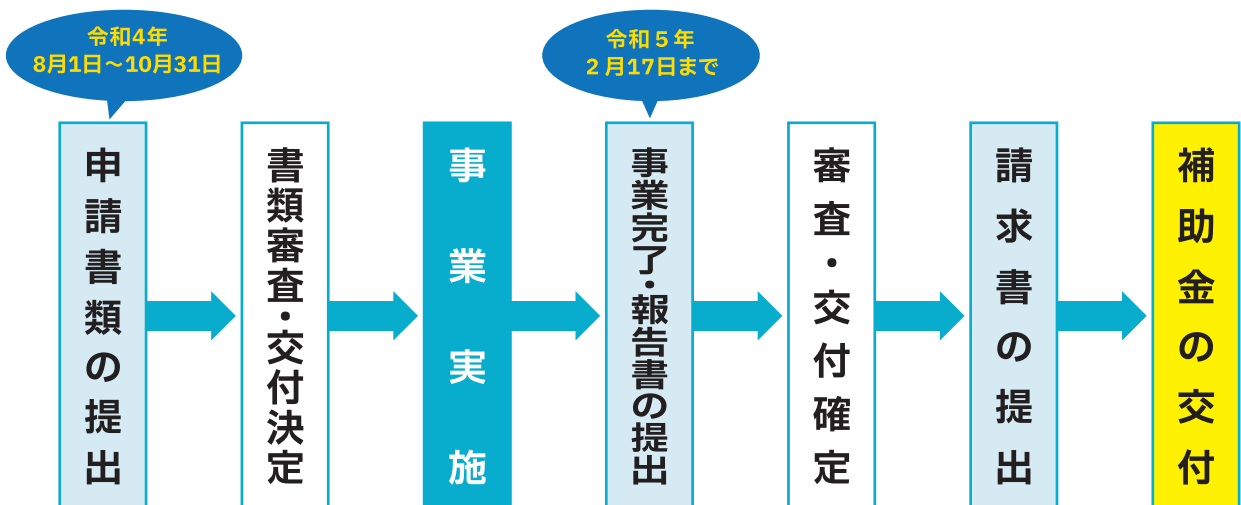
補助対象となる経費

設計費、設備費、工事費、既存設備の撤去、処分費

補助対象外の経費

- 交付決定前に実施した工事に係る事業費
- LED照明設備の管球のみの交換
- 消費税及び地方消費税、振込手数料、諸経費等
- 既存設備等の移設費
- リサイクル手数料、振込手数料や代引き手数料
- 設備新設・増設等に係る経費
- リースによる設置や割賦販売で購入する設備に係る経費

事業スケジュール



詳しくは袋井市HPまたはQRコードから

<https://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/soshiki/16/2/shoene/10114.htm>

袋井市省エネルギー設備
導入支援事業費補助金

申請受付中



LED照明やエアコン、冷蔵庫などの
省エネ設備への更新を支援します

申請期限: 令和4年10月31日(月)まで

補助金の
交付額
上限

20万円

補助率 補助対象経費の2分の1以内

目的

- 光熱水費や燃料費の節減による経済的負担の軽減
- エネルギー消費量の削減による脱炭素への貢献

補助対象者

袋井市内に事業所等を有する法人(学校法人、社会福祉法人、医療法人なども含む)及び個人事業主

※会社の場合は、中小企業等経営強化法の中小企業者が対象となり、資本金・従業員数に基準があります。

詳しくは袋井市HPまたはQRコードから

<https://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/soshiki/16/2/shoene/10114.htm>



以下の省エネ設備更新を支援します！

※ほんの一例です。その他の対象設備については、裏面をご覧ください。



よくあるご質問

CASE 1

照明をLED照明へ設備更新

蛍光灯などを使用した照明機器をLED照明機器へ変更する場合、補助対象となります。

※LED照明設備の管球のみの交換は補助対象外となります。



CASE 2

エアコンの設備更新

既存のものより電力消費量が低くなり、かつ、省エネ基準達成率100%以上のルームエアコンの更新(買い替え)が補助対象となります。

パッケージエアコンやビル用マルチエアコンの場合、高効率機器への設備更新(買い替え)が補助対象となります。



CASE 3

冷蔵庫や冷凍庫の設備更新

高効率機器への設備更新(買い替え)が補助対象となります。

事務所等で使用している小型電気冷蔵庫の場合、既存のものより電力消費量が低くなり、かつ、省エネ基準達成率100%以上のものに限ります。



Q 他の補助金と併用は可能ですか。

A 国、県、その他の団体からの補助金と重複する補助対象経費は認められません。

Q 申請額に消費税を含めて良いですか。

A 消費税は補助対象外です。

Q 市外に住所があり、袋井市内に店舗があり、個人で英語教室を営んでいます。対象となりますか

A 個人事業主の場合、市外にお住まいの方は対象外です。

Q 交付決定前に工事業者等へ発注している場合は、補助対象となりますか。

A 対象外となります。補助事業は、交付決定日以降に開始することが要件となります。

Q 市内に店舗が2店舗あります。2店舗とも対象となりますか。

A 1事業所等ごとに対象となりますので、2店舗とも対象となります。申請は、店舗ごとに行ってください。

Q 何回の申請が可能ですか。

A 1事業所につき1回限りです。

Q 設備導入をファイナンスリース契約により行う場合、申請できますか。

A リースは対象外となります。県の制度では対象となる場合があります。

Q 住宅の設備は対象でしょうか。

A 本事業は、市内で事業を営む工場及びその他事業所が対象であり、住宅は対象外です。

Q 店舗併用型住宅は対象となりますか。

A 店舗部分での導入については対象となります。住宅部分は対象外となりますので、全体の配置図で、設置場所の確認をさせていただきます。

より規模の大きい省エネ設備導入については、補助金交付額がより大きい静岡県中小企業等省エネ設備導入促進事業もご検討ください。

上限 **200**万円 | 下限 **20**万円 補助率 補助対象経費の3分の1以内

募集期間 令和4年7月11日(月)～12月28日(水)

事務局 一般社団法人環境資源協会 TEL.050-3528-8042
http://www.shiz-kankyou.jp/sizhojo_r4.html

